

公有財産売却一般競争入札参加申込書

西尾市長 様

年 月 日

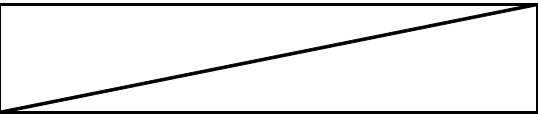
申込者	フリガナ												
	氏名(※1)												
	会員識別番号												
	eあいち業者登録番号(※2)												

※1法人にあつては、商号、代表者の職名、代表者氏名を記載してください。

※2あいち電子調達共同システム(eあいち)を利用し、当該物品を売却する年度の西尾市の入札参加資格者名簿(物品等)に登録をしている方は、業者登録番号を記載してください。

西尾市が売払いする下記物件を買い受けたいので、当該物件にかかわる公有財産売却一般競争入札参加を申し込みます。当該申込書および添付書類すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約し、西尾市インターネット公有財産売却ガイドライン(及びガイドライン内誓約書)に同意します。また、落札した際は、当該入札保証金を契約保証金及び売却代金に充当することを申し出ます。

【添付書類】 コピー可。(※複数物件申込みされる場合、添付書類は1通で結構です。発行後3か月以内のものが有効です。)

添付書類	法人	・履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書		
	個人	・住民票の写し		※予定価格が50万円以下の物件に参加される場合は、添付いただく書類のうち住民票の写しを、公的機関発行の証(マイナンバーカード、運転免許証等)の写し(仮申し込みの申込者情報として登録した住所、氏名が確認できるもの)をもって代えることができます。
	個人のうち 外国人	・住民票の写し ・外国人登録証明書の写し		

※添付書類としてマイナンバーカードの写しを提出される場合は、「個人番号」をマスキングした後にご提出頂きますようお願い致します。

区分番号	1	入札保証金	100,000
物件名称	トヨタ ハイエースワゴン		
入札保証金納付方法	クレジットカード		

注意事項

- ※複数の物件について申込をされる場合、物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要になります。
- ※後日、虚偽の申請または書類であったことが判明した場合は、入札はなかったものとして取扱うことがあります。
- ※当該物件を売却する年度の西尾市入札参加資格者(物品等)名簿登録者である場合は、上記証明書などの添付書類の提出は不要とします。
- ※入札保証金納付方法は「クレジットカード」のみです。
- ※法人で公有財産売却に参加する場合、代表者名で取得したログインIDで公有財産売却の参加申し込みを行い、当該法人の代表者名義のクレジットカードをご使用ください。
- ※共有名義での申し込みはできません。
- ※提出された書類は一切返却しません。

公有財産売却一般競争入札参加申込書

見本

西尾市長 様

令和7年11月 7日

申込者	フリガナ	ニシオ タロウ											
	氏名(※1)	西尾 太郎											
	会員識別番号	a	b	c	X	Y	Z	1	2	3	4	5	6
	eあいち業者登録番号(※2)												

※1法人にあつては、商号、代表者の職名、代表者氏名を記載してください。

※2あいち電器店(株)の登録番号は、西尾市入札参加資格者名簿(令和7年11月1日現在)に掲載されています。
申込者の氏名については、官公庁オークションでの仮申し込みの登録内容及び添付書類の内容と一致していること

西尾市が売払います下記物件を買い受けたいので、当該物件にかかわる公有財産売却一般競争入札参加を申し込みます。当該申込書および添付書類すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約し、西尾市インターネット公有財産売却ガイドライン(及びガイドライン内誓約書)に同意します。また、落札した際は、当該入札保証金を契約保証金及び売却代金に充当することを申し出ます。

【添付書類】 **コピー可**。(※複数物件申込みされる場合、添付書類は1通で結構です。**発行後3か月以内のもの**が有効です。)

添付書類	法人	・履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書	※予定価格が50万円以下の物件に参加される場合は、添付いただく書類のうち住民票の写しを、公的機関発行の証(マイナンバーカード、運転免許証等)の写し(仮申し込みの申込者情報として登録した住所、氏名が確認できるもの)を添付してください。
	個人	・住民票の写し	
	個人のうち 外国人	・住民票の写し ・外国人登録証明書の写し	

※添付書類提出頂きますのは、**西尾市役所のホームページよりインターネット公有財産売却の物件情報の区分番号をご確認ください**。

区分番号	1	入札保証金(円)	100,000
物件名称	トヨタ ハイエースワゴン		
入札保証金納付方法	クレジットカード		

注意事項

- ※複数の物件について申込をされる場合、物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要になります。
- ※後日、虚偽の申請または書類であったことが判明した場合は、入札はなかったものとして取扱うことがあります。
- ※当該物件を売却する年度の西尾市入札参加資格者(物品等)名簿登録者である場合は、上記証明書などの添付書類の提出は不要とします。
- ※入札保証金納付方法は「クレジットカード」のみです。
- ※法人で公有財産売却に参加する場合、代表者名で取得したログインIDで公有財産売却の参加申し込みを行い、当該法人の代表者名義のクレジットカードをご使用ください。
- ※共有名義での申し込みはできません。
- ※提出された書類は一切返却しません。